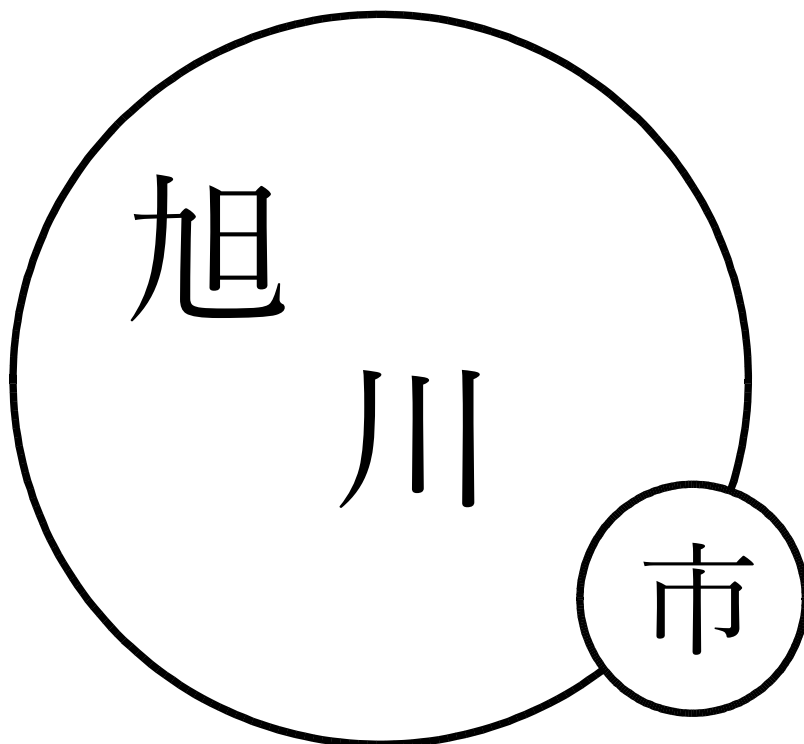




よりよい旭川をつくりませんか？

旭川市市民憲章

わたくしたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、
この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

1、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう

1、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう

1、自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう

1、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

(昭和35年9月20日制定)

1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

- 心身の健康を保持増進する工夫をしましょう。
- 日常生活にスポーツやレクリエーションを取り入れましょう。
- 安全な職場，楽しい職場づくりに努めましょう。
- 学校・家庭・地域が連携し，子どもの健全な育成に努めましょう。
- 家庭行事を大切に，民主的に家族相互で協力しあいましょう。

1、きまりを守り，明るいまちをつくりましょう

- きまりよい生活や公衆道徳を高めましょう。
- 集会等の時間を守りましょう。
- 公共の施設を大切にしましょう。
- 交通法規を守り，安全な運転，歩行に努めましょう。
- 防火，防災，防犯等に協力しましょう。

1、文化を育て，豊かな郷土をつくりましょう

- 郷土の歴史や文化を理解し，郷土への誇りや愛着を高めましょう。
- 文化芸術に接する機会を増やして，文化芸術への関心を高めましょう。
- 主体的に学び，課題を解決し，社会を生き抜くための力を養いましょう。
- 生涯にわたって学び，学んだことを生かしましょう。

1、親切をつくし，あたたかい社会をつくりましょう

- 町内会に参加するなど，近隣はお互いに親しみ合い力になりましょう。
- 助け合い運動，愛の一声運動を推進しましょう。
- 公私それぞれサービス精神を高めましょう。
- 高齢者や障がい者，子どもをいたわりましょう。
- 旅行者には親切に対応しましょう。

1、自然を愛し，きれいな都市をつくりましょう

- 緑化運動，花いっぱい運動を進めましょう。
- まちや公園の草木，動物を大切にしましょう。
- 環境衛生，公衆衛生，街路や下水の清掃に努めましょう。
- 広告，看板，ネオン，建物の設置には都市美観を考えましょう。
- 資源を大切にし，住みよい環境をつくりましょう。

1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

○ 健康づくりの啓発

健康づくりに関する情報の提供

[お問合せ先]旭川市保健所健康推進課 ☎ 25-6315

○ 「市民スポーツの日(夏季・冬季)」実施事業

2月と6月の第3日曜日にスポーツ体験会やスポーツ施設の無料開放を実施

[お問合せ先]旭川市観光スポーツ部スポーツ推進課 ☎ 23-1944

○ 青少年の健全育成事業

旭川市連合子ども会活動支援・街頭補導活動ほか

[お問合せ先]旭川市子育て支援部子育て支援課青少年係
☎ 25-9847

1、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう

○ 住民活動の推進

住民組織活動の側面的支援

[お問合せ先]旭川市市民生活部地域活動推進課 ☎ 25-6012

○ 観光ボランティア活動

観光案内窓口業務ほか

[時期・場所]通年・旭川観光物産情報センター
旭川総合観光情報センター(あさテラス)
道の駅あさひかわ観光案内所

[お問合せ先]旭川観光物産情報センター ☎ 26-6665

○ 「小さな親切」運動

クリーン大作戦・啓発活動ほか

[お問合せ先]北海道電力ネットワーク(株)道北統括支店
業務部企画総務グループ ☎ 23-1011

1、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう

○ 飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会 交通安全宣言・講話ほか

[お問合せ先]旭川市防災安全部交通防犯課 ☎ 25-6215

○ 交通安全市民総ぐるみ運動

[お問合せ先]旭川市防災安全部交通防犯課 ☎ 25-6215

○ 旭川市民防犯大会

大会宣言・防犯講話ほか

[お問合せ先]旭川市民防犯大会実行委員会 ☎ 25-6215

○ 春と秋の火災予防運動

防火査察、防火パトロールほか

[お問合せ先]旭川市消防本部予防指導課 ☎ 74-3584

○ 「ごみ排出マナー強化町内会」の取組

清掃指導員と住民の協働で、排出マナーの改善を図る。

[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンター地域環境係
☎ 36-2213

1、自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう

○ クリーン旭川運動

身近な道路、公園等の清掃ほか

[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンターごみ相談係
☎ 36-2213

○ ごみのポイ捨て禁止運動

ごみのポイ捨て禁止の啓発、ごみ拾い実践ほか

[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンターごみ相談係
☎ 36-2213

○ みどりをつくる事業・みどりをそだて守る事業

植樹活動、緑の育樹事業、緑の普及活動ほか

[お問合せ先]旭川市を緑にする会 ☎ 25-9705

1、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

○ アイヌ文化に親しむ日

文化の日に博物館を無料開放、館内でアイヌ文化を紹介する様々な関連講座・イベントを実施。

[お問合せ先]旭川市博物館 ☎ 69-2004

○ 旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」

学習成果の発表や学習活動への参加機会として、フェアの企画・運営、作品展示・体験講座・ステージ発表などを実施

[お問合せ先]旭川市教育委員会社会教育部社会教育課 ☎ 25-7190

市民の花
ツツジ



市民の木
ナナカマド



市民の虫
カンタン



市民の鳥
キレンジャク

旭川市市民憲章推進委員会
事務局 旭川市市民生活部地域活動推進課
〒070-8525 旭川市7条通9丁目
☎(直通)0166-25-6012